

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和８年７月14日（火）

出席者

○公安委員会

渡邊委員長、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、生活安全企画課長、捜査第一課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出に関し、当該調査結果についての説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

報 告 事 項

○ 少年指導委員の退任・委嘱について

警察本部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条第1項に基づく少年指導委員1名を専決により解嘱し、同委員1名を新たに委嘱することに関し、退任者、新規被委嘱者、少年指導委員の現在数等について、報告がなされた。

○ 令和８年度九州管区内警察逮捕術大会への出場について

警察本部から、令和８年度九州管区内警察逮捕術大会への出場に関し、開催日時・場所、試合内容等について、報告がなされた。

公安委員から「日頃の訓練の成果を十分に発揮し、頑張っていたきたい」旨の発言がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ 街頭防犯カメラシステムの活用状況について

警察本部から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和８年６月末における県内主要ＪＲ駅の駐輪場及び佐賀関大規模火災被災現場において警察が設置・運用中の街頭防犯カメラの活用状況に関し、街頭防犯カメラの設置箇所、活用状況等について、報告がなされた。

○ **警備業者に対する外部通報の調査及び措置結果について**

警察本部から、警備業者に対する外部通報に関し、調査の結果及びその措置等について、報告がなされた。

○ **ストーカー事案への対応状況・行政措置等について**

警察本部から、令和8年4月から6月の間におけるストーカー・DV事案対応状況及びストーカー規制法に基づく行政措置の実施状況に関し、対応件数、事件検挙件数、文書警告及び禁止命令等の概要等について、報告がなされた。

公安委員から「個別の事案に応じて多様な対応が求められる。被害者のケアは非常に重要であるため、丁寧な対応を心掛けていただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「事件検挙等に加え、引き続き被害者に寄り添った丁寧な対応を行ってまいらる」旨の説明がなされた。

○ **重要指名手配被疑者八田與一の検挙に向けた広報活動の実施結果について**

警察本部から、重要指名手配被疑者八田與一の検挙に向けた広報活動の実施結果に関し、広報活動の概要、寄せられた情報件数等について、報告がなされた。

公安委員から「報道にも大きく取り上げられたところであり、情報提供を広く募り、一日も早く検挙できるよう努めていただきたい」旨の発言がなされた。

○ **令和8年6月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和8年6月末現在の交通事故発生状況及び交通死亡事故の特徴、同年6月中に発生した交通死亡事故の概要等について、報告がなされた。

○ **自動車運転死傷処罰法及び道路交通法の一部改正について**

警察本部から、令和8年7月1日に公布され、同月21日に施行される「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」及び「道路交通法」の一部改正に関し、改正の経緯、改正の主な内容等について、報告がなされた。

○ **日米共同訓練に伴う警備措置結果について**

警察本部から、日米共同訓練に伴う警備措置の結果について、報告がなされた。